			•
-			

評価実施時期:	平成20年8月 担当部局名 : 医政局指導課
事業名	災害派遣医療チーム(DMAT)研修事業
政策体系上の 位置付け	基本目標 I 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること 施策目標 1 地域において必要な医療を提供できる体制を整備すること 施策目標 1 - 1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が提供できる体制を整備すること
事業の概要	緊急事態発生時に迅速に災害派遣医療チームを出動させる体制の整備を確保し、これまで以上に 充実した救護活動ができるよう研修体制を整備するもの
	【評価結果の概要】 (1) 有効性の評価
	有効性の評価
	(2) 効率性の評価 効率性の評価
施策に関する 評価結果の概 要と達成すべき 目標等	
	(政策等への反映の方向性) 評価結果を踏まえ、平成21年度予算概算要求において所要の予算を要求する。 (概算要求額:67百万円)

関係する施政 方針演説等内 閣の重要政策 (主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)

評価実施時期:	平成20年8月担当部局名:職業安定局公共職業安定所運営企画室
事業名	地域職業相談室の体制整備について
政策体系上の 位置付け	基本目標IV 経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること 施策目標1 労働力需給のミスマッチの解消を図るために需給調整機能を強化すること 施策目標1-1 公共職業安定機関等における需給調整機能を強化すること
事業の概要	市区町村の要望等を勘案し、公共職業安定所と市区町村が共同で運営する地域職業相談室を設置し、市区町村独自の相談・情報提供業務と連携した職業相談・職業紹介を行うことにより、一層、求職者の再就職の促進を図ることとする。地域職業相談室では次のようなサービスを実施する。 (1) 市区町村庁舎等を活用し、インターネットによる各種情報、求人自己検索端末装置を活用した求人情報の提供、求人の受理及び職業紹介を行う。 (2) ハローワークインターネットサービスの閲覧や求人自己検索装置の設置を行い、より多くの求人情報の提供を図る。
	【評価結果の概要】
	(1) 有効性の評価
施策に関する 評価結果の概 要と達成すべき	(政策等への反映の方向性) 平成21年度予算概算要求においては、既存の市区町村との共同事業を強化し、より広域地域を対象とした 都道府県との共同事業を創設する等、見直しを行い、国と地方公共団体の共同就職支援事業(ふるさとハ ローワーク事業)として要求を行う。 (概算要求額:2,740百万円)
目標等	【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】
	アウトカム指標 (達成水準/達成時期) ※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準) H 1 5

	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
関係する施政 方針演説等内 閣の重要政策 (主なもの)			\

÷

.

.

<u>評価実施時期:</u>	平成20年8月 担当部局名:職業安定局地域雇用対策室
事業名	地域提案型雇用創造促進事業 (パッケージ事業)
政策体系上の 位置付け	基本目標N 経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること 施策目標2 雇用機会を創出するとともに雇用の安定を図ること 施策目標2-1 地域及び中小企業等における雇用機会の創出等を図るとともに産業の特性に応じた雇用の安定を図ること
事業の概要	雇用機会が少ない等の地域において、雇用創造に自発的に取り組む市町村等が提案した、雇用機会の創出、能力開発、情報提供・相談等の事業の中から、コンテスト方式により雇用創造効果が高いものを選抜し、当該市町村等に対しその事業の実施を委託する。
	(1) 有効性の評価
施策に関する 評価結果の概 要と達成すべき 目標等	「空成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等] アウトカム指標 (達成水準/達成時期) ※ 【 】 内は、目標達成率 (実績値/達成水準)

アウトプット指標 (達成水準/達成時期) ※【 】内は、目標達成率(実	 績値/達成	水準)		,,,-	
	H ₁ 5	H16	H17	H18	H19
1 事業利用企業等の数(件) (協議会において年度ごと に設定した目標数を上回る /平成19年度)	[-%]	- [-%]	14,877 [120%]	20, 417 【129%】	15, 006 【121%】
2 事業利用求職者等の数(人) (協議会において年度ごと に設定した目標数を上回る /平成19年度)	[-%]	_ [-%]	55,835 [148%]	83,819 【167%】	38, 970 【131%】

関係する施政 方針演説等内 閣の重要政策 (主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)

評個美施时期:	<u>平成20年8月</u>			担当部局	8名:職業安定	局若年者雇用:	対策室	
事業名	キャリア探索プログ	ラム等による	ら職業意識啓発 <i>の</i>	推進				
政策体系上の 位置付け	基本目標IV 経済・社会の変化に こと 施策目標3 労働者等の特性に 施策目標3-1 高齢者・障害者・2	芯じた雇用 <i>σ</i>)安定・促進を図	ること		ご労働者の職	業の安定を	図る
事業の概要	公共職業安定所が産業界と連携し学校において実施している、キャリア探索プログラム、ジュニアインターンシップ等中高校生等を対象とした職業意識形成支援事業について、対象校の拡大、職場体験活動に係るコーディネート機能の充実等拡充を図るため、以下のとおり実施する。 ア 企業人等の講師派遣等による学校内での職業指導の拡充 イ 職場体験活動等の拡充							
施策に関するに関する概と達成を	でも、在学中に 中の状況を 中ののに 中ののに 中ののに 中ののに がですれた。 一名のでは をでいる。 一名のでは 本のでは でいるのでは でいるがでする。 一名のでは でいるがでする。 でいるがでする。 でいるのでは でいるが、	」のお傾働選等 四 域と徒推的 まるがこ・効 産でのし運 学職見と就果 業き実て用 の成数移な 性21年 (1) 年 (2) 年	いるところのの離れると、職早評価である。職早評価である。 職とと評価でいり、といるまれていり、といるまれている。 といる まれている はい	と 密	係が、ない、 ない、 、 ない、 、 ない、 、 ない、 、 ない、 、いい、 、 、、 、	考えられる影響を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	就職後1年 についいのの についいのの についいのの についいのの についいのの についいのの についいのの についいのの についいのの についいのの についいのの についいのの にいいいのの にいいいのの にいいいのの にいいいのの にいいいのの にいいいのの にいいいのの にいいいのの にいいいのの にいいいのの にいいいいのの にいいいいのの にいいいいのの にいいいいのの にいいいいのの にいいいいのの にいいいいのの にいいいいのの にいいいいのの にいいいいのの にいいいいのの にいいいいのの にいいいいのの にいいいいのの にいいいいのの にいいいいのの にいいいいのの にいいいいのの にいいいのの にいいいのの にいいいのの にいいいのの にいいいのの にいいいのの にいいいのの にいいいの にいいの にいいの にいいいの にいいいの にいいいの にいいいの にいいいの にいいいの にいいいの にいいいの にいいいの にいいいの にいいいの にいいの にいいいの にいいいの にいいいの にいいいの にいいの にいいいの にいいいの にいいいの にいいいの にいいの にいいの にいいの にいいの にいい にいい	
目標等	備考:教育行 るものであ	留標 明) 日本 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	(実績値/達成: H 1 5 等 1,438 【-%】 等 198,259 【-%】 変) で 92,179 【-%】	水準) H 1 6 2,958 【-%】 330,676 【-%】 94,763 【-%】 (職業 総合 とは困難で	的な学習の あることが	時間等を活	及び3は目	
	施政方針演説等 経済財政運営と構 造改革に関する基 本方針2004	16年6月4日	小・中学校段階が もに、高校段階に を強化する	ゝら職業に関		也域の協力も行		

•

.

.

評価実施時期:	平成20年8月		担当部局	名:職業安定	局若年者雇用対策室
事業名	大学及び大学生に対する就職支援の	強化			
政策体系上の 位置付け	基本目標IV 経済・社会の変化に伴い多様な働こと 施策目標3 労働者等の特性に応じた雇用の安策 施策目標3-1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の	定・促進を図ること		労働者の職	業の安定を図る
事業の概要	大学間・学生間の格差の拡大が認 員の技能向上を図るためのマニュア 合支援センターシステムの強化等に め、以下のとおり実施する。 ア 大学就職支援機能サポート事 イ 大卒未充足求人を活用した末! ウ 大学生の就職・採用選考活動の	ル開発、講習等の支援を より、未内定学生と未充 業の実施 内定学生に対するマッラ	≥新たに実施 ☑足求人のマ ←ング促進策	iするととも 'ッチングの	に、学生職業総
	【評価結果の概要】				
	(1)有効性の評価 有効性の評価 大学生の就職支援の中心となっている。 大学生の就職支援の中心となっている。 できずいの開催やマニュアルの 開催やキャリアカウンセリング するサポートの強化が図られる。 された。 その結果、大卒就職者の就職率 就職状況に改善が見られており (2)効率性の評価 効率性の評価 効率性の評価 本事業を推進する中でハロー 実施できる大学が増加することを実施している。	の提供等の支援を行うこ がをはじめ、低学年から るなど、各大学において の上昇、及び就職も進 り、本事業が有効であっ - ワークの有するノウハ	とで、大意識大学職大学職会を 学生しない無いたと評価で が普及しが普及し	独自の就職 啓発・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ 、 き ・ き き き き	セミナーの 定学生に対 体制が整備 の低下等、 就職支援を
施策に関する	(政策等への反映の方向性) 評価結果を踏まえ、平成21年度予算 (概算要求額:29百万円)		予算を要求で	する。	
評価結果の概要と達成すべき。	【達成すべき目標、測定指標、目標期間 アウトカム指標 (達成水準/達成時期) ※【 】内は、 首標達成率 (美 () 東位: %) () 前年度以上/平成19年度) () 調査名・資料出所、 備考)を発出所、 業よよ、 衛考: 各年度の就職率 () 東京、 一次のより、	接値/達成水準) H 1 5	在の実績で H 1 7 726 【-%】	ある。 H18 744 【-%】	H 1 9 756 [-%]

関係する施政 方針演説等内 閣の重要政策 (主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
	No. 20, 200 April 20, 20, 20, 20, 20, 20, 20, 20, 20, 20,		

評価実施時期:	平成20年8月 担当部局名:職業能力開発局能力評価課
事業名	ものづくり立国の推進
政策体系上の 位置付け	基本目標 労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるよう環境整備をすること 施策目標 技能継承・振興のための施策を推進すること 施策目標 3-1 技能継承・振興のための施策を推進すること
事業の概要	①若年者ものづくり人材育成促進事業ものづくり技能の魅力を啓発し新時代に適合した若年ものづくり人材を育成するため、「2007年ユニバーサル技能五輪国際大会」を契機とした若者技能者の育成のため の各種事業により若者の職業意識やものづくり技能尊重の気運を高める。 ・技能五輪国際大会出場選手に対する強化訓練の実施・企業の工場・訓練校、公共職業能力開発施設等の開放促進等によるものづくり体験の促進・高度熟練技能者を活用した若年者等のものづくり人材育成支援 ②「ものづくり立国」の社会的基盤の整備「ものづくり立国」推進のため、「2007年ユニバーサル技能五輪国際大会」を活用しつつ、ものづくり技能の魅力を若者をはじめ国民各層へ周知し技能尊重気運の醸成を図り、ひいては、若者の
	就労促進を図る。 ・世界技能シンポジウム等の開催 ・ものづくり情報広報サイト等を活用した啓発・広報 【評価結果の概要】 (1)有効性の評価
	有効性の評価」 シンポジウムやホームページ等によるものづくり情報の発信は、若年者をはじめ広く 国民がものづくり技能に関心や理解を示す社会的素地を形成する契機となり、一方、「ものづくり体験教室や若作者ものづくり競技大会の開催「技能五輪国際大会の選手強化」といった若年者を対象としたものづくり人材の育成の取組は、技能を習得したいという若年者のニーズに応え、ものづくり産業への入職の促進等に繋がるものである。この2つの取組は、我が国の「ものづくり立国」としての推進上、重要な2つの柱と位置付けられるものであった。 平成19年11月に開催された「2007年ユニバーサル技能五輪国際大会」は、国家的プロジェクトとしても位置付けられながら、この2つの柱の中に重要な核として組み込まれたが、多くの来場ととともに、日本選手が好成績を収めるなど、本事業の成果が発現するものとなった。
	(2) 効率性の評価 効率性の評価
施策に関する 評価結果の概	(政策等への反映の方向性) 評価結果を踏まえ、平成21年度予算概算要求において所要の予算を要求する。 (概算要求額:535百万円)

要と達成すべき 目標等

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

アウトプット指標	アウトプット指標						
(達成水準/達成時期)							
※【 】内は、目標達成率(実 <u>績値/達成水準)</u>							
1 シンポジウム、フォーラム	H15	H16	H 1 7	H 1 8	H19		
の開催数	_	_	1	Б	1		
2 技能五輪国際大会の金メダーリスト等による実演数	_	_	7	5	-		
3 ものづくり体験教室の開催	_		87	189	99		
数	-	_					
4 企業の工場・訓練校を対象 にした講習会の開催数	_		15	19	_		
5 高度熟練技能者の派遣人日	1, 237	1,128	1,615	2, 181	2, 463		
6 若年者ものづくり技能競技大会の参加選手数	_		203	224	-		
7 選手強化訓練人日			226	379	1, 042		
8 ホームページのアクセス件数		-	62, 631	172, 000	213, 327		
参考指標	H 1 5	H 1 6	H17	H18	H19		
1 2007年ユニバーサル技能五 輪国際大会の来場者数 (150,000人以上/平成19 年度)	_	-	ì	1	292, 800 [195. 2%]		
2 3級技能検定の受検者数 (前年度実績(141,120人) 以上/平成19年度)	72, 306 [119.9%]	78, 337 【108. 3%】	105, 349 [134, 5%]	141, 102 [133.9%]	159, 606 [113. 1%]		
(調査名・資料出所、備考) 1、2:民間団体に事業委託し実施された回数 3、4、5:都道府県職業能力開発協会の調べによる。 6、7:中央職業能力開発協会の調べによる。 8:(財)2007年ユニバーサル技能五輪国際大会日本組織委員会の調べによる。 (参考指標) 指標1は中央職業能力開発協会及び職業能力開発局調べによる。 指標2は(財)2007年ユニバーサル技能五輪国際大会日本組織委員会、静岡県調べによる							

	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
関係する施政	職法おけるがよいのでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	委員会:平成18 年5月11日決議 衆議院厚生労働 委員会:平成18	「二〇〇七年ユニバーサル技能五輪国際大会」の成功に万全を期すとともに、同大会を契機として、技能とものづくりの振興に積極的に取り組むこと。
	2007年ユニバーサル技能五輪国際大会の日本開催について (閣議了解)	ボーサ 年11月7日から同月21日 対能五輪国際大会に対	財団法人2007年ユニバーサル技能五輪国際大会日本組織委員会が平成19年11月7日から同月21日まで静岡県において開催する2007年ユニバーサル技能五輪国際大会に対し、関係行政機関は必要な協力を行うものとする。

事業名	地域活動支援センター機能強化事業 (小規模作業所への支援の充実強化事業)
l	(小院侯11条所、20文後の元美強化事業/
放策体系上の 位置付け る 施	基本目標園 障害のある人も障害のない人も地域でともに生活し、活動する社会づくりを推進すること 施策目標1 必要な保健福祉サービスが的確に提供される体制を整備し、障害者の地域における自立を支援すること 施策目標1-1 障害者の地域における自立を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制 を整備すること
	小規模作業所に対し、新たな施設類型への円滑な移行のために必要な知識等の修得、及び人材育 、資質向上のための研修事業の実施等を行う。
	【評価結果の概要】 (1) 有効性の評価 <u>有効性の評価</u> 小規模作業所の新体系への移行率は、平成18年10月時点で12.9%、平成19年10月時点で43.7%と着実に進んでおり、当該効果は、他の規制緩和等の施策とあいまって本事業の効果が現出したものであると考えられる。
	(2) 効率性の評価 効率性の評価 ・小規模作業所の新体系への移行を促すことにより、既存の資源を活用して、より安定的で質の高いサービスを提供できる事業所を創出することにつながることから、特に全国的に不足する障害福祉サービスの基盤を強化することが喫緊の課題となる中にあって、このようなサービス基盤の整備の観点からも本事業は効率的であると考えられる。・さらに、本事業による小規模作業所の安定的かつ本格的なサービスの提供を通じて、障害者の就労等による自立を促すことになるため、社会全体にとっても効果的であると考えられる。 (政策等への反映の方向性) 本事業は平成17年度限りで廃止しており、今後は、新体系への移行を進めるため、引き続き既に講じている小規制緩和施策の効果を見定めるとともに、「障害者自立支援法円滑施行特別対策」において実施している小規

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】 アウトプット指標 (達成水準/達成時期) ※【 】内は、目標達成率(実<u>績値/達成水準)</u> H15 H1 H 1 8 751 H16 H 1 7 H 1 9 移行作業所数 2,553 %] %] [12.9%][43.7%] 2 %] %] (調査名・資料出所、備考) 障害保健福祉部企画課自立支援振興室調べ。 なお、アウトプット指標である移行作業所数は障害者自立支援法の体系(新体系)への移行を指すものであることから、障害者自立支援法の施行された平成18年度以降の実績値についてのみ記載することが可能なものであり、平成17年度以前の計数は存在しな 施政方針演説等 年月日 記載事項(抜粋) 関係する施政 方針演説等内 閣の重要政策 (主なもの)

評価実施時期:	平成20年8月 担当部局名:社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課
事業名	重度障害者在宅就労促進特別事業
政策体系上の 位置付け	基本目標 「障害のある人も障害のない人も地域でともに生活し、活動する社会づくりを推進すること 施策目標 1 必要な保健福祉サービスが的確に提供される体制を整備し、障害者の地域における自立を支援すること 施策目標 1 - 1 「障害者の地域における自立を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域のおける支援体制を整備することこと
事業の概要	在宅の重度障害者を対象に I Tを活用した企業からの仕事の受注・分配等を行う在宅就労事業者 (バーチャル工房) に対して補助を行うとともに、工房を利用する障害者の技術指導等にかかる支 援を実施する。
	【評価結果の概要】 (1)有効性の評価 有効性の評価 平成17年度の重度障害者在宅就労促進特別事業の利用者数は139人であったが、平成18年度は294人と増加しており、在宅就業障害者の就業機会は着実に確保されていると評価できる。 (2)効率性の評価 効率性の評価 就業の機会を得ることができなかった通勤の困難な在宅の重度障害者にとって、在宅就労の場を拡大することは喫緊の課題であったが、本事業により、従来就労が困難であるとされてきた重度障害者が労働者として働くことが可能となり、ひいては本人の経済的な自立にもつながることから、効率性においても高く評価できる。なお、本事業は平成17年度に廃止となったが、事業の趣旨は、障害者自立支援法に規定する地域生活支援事業に引き継がれているところである。
施策に関する 評価結果の概 要と達成すべき 目標等	(政策等への反映の方向性) 政策評価を踏まえ、平成21年度予算概算要求において所要の予算を要求する。

1	First III L. A. b. 191 March He 197 Co. 197 Ha D.C. William Arb. 573 Arb. 7						
		【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果等】					
		カム指標 <準/達成時期)					
			H15 H16 H17 H18 H19				
	1 在宅	雇用者、在宅起業者	香数 65人 168人 今後集計 , 予定				
		・資料出所、備考					
İ		対20年度内に集					
		プット指標					
·	(達成刀	(準/達成時期)					
	1 在宅						
	<u> 予定 予定 予定 </u> (調査名・資料出所、備考)						
	指標 1 は、社会・援護局障害福祉部障害福祉課調べによるが、平成 1 9 年度の数値は、 平成 2 0 年度内に集計予定である。						
,	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)				
関係する施政 方針演説等内 閣の重要政策 (主なもの)	障害者基本計画 (閣議決定) 「Ⅱ 重点的に取 り組むべき課題」	平成14年12月24日	急速に進展する高度情報通信社会において障害者の社会参加を一層推進するため、テジタル・ディパイド(ITの利用機会及び活動能力による格差)解消のための取組を推進する。特に、ITの利用・活用が障害者の働く能力を引き出し経済的自立を促す効果は大きいことから、その積極的な活用を図る。また、障害者が地域で安全に安心して生活できるよう、ITの活用による地域のネットワークを構築する。				

評価実施時期:	平成20年8月 担当部局名:社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課
事業名	発達障害者支援体制整備事業
政策体系上の 位置付け	基本目標 応等のある人も障害のない人も地域でともに生活し、活動する社会づくりを推進すること 施策目標 1 必要な保健福祉サービスが的確に提供される体制を整備し、障害者の地域における自立を支援すること 施策目標 1 - 1 障害者の地域における自立を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること
事業の概要	発達障害者の乳幼児期から成人期までの各ライフステージに対応する一貫した支援を行うため、 全ての都道府県・指定都市に発達障害支援の検討委員会を設置するとともに、各都道府県・指定都 市の管内にある障害保健福祉圏域のうちの一つにおいて個別支援計画の作成や発達支援等、支援体 制の整備を実施する。
	【評価結果の概要】 (1) 有効性の評価 「有効性の評価」 「不成17年度の個別支援計画の作成件数は82件であったが、平成18年度においては356件と増加しており、またこの数値はモデル的に実施した障害福祉圏域での集計数のため、管内全体の障害福祉圏域に波及している地域においては、さらに件数は増加していると考えられ、個別支援計画の作成を含めた支援体制の整備は着実に進んできていると評価できる。
・ 施策に関する 評価結果の概	(2) 効率性の評価 効率性の評価 各自治体からの報告によれば、障害福祉圏域で実施したモデルを管内の障害福祉圏域 に波及した地域も多く、具体的には保育所や幼稚園の巡回指導の実施や発達障害者支援 センターとの連携、管内全体での個別支援計画の作成等、支援体制の整備は進んできて おり、効率性の面からも評価できる。
要と達成すべき 目標等	(政策等への反映の方向性) 評価結果を踏まえ、平成21年度予算概算要求において所要の予算を要求する。

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

アウトプット指標 					•
	H15	H16	H 1 7	H18	H19
1 個別支援計画作成件数	_		8 2	356	908
(単位:件)					
(調査名・資料出所、備考)			<u> </u>		

「「関重力・員村山が、媚場) 指標1は各自治体より提出された実績報告書によるものである。

	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
関係する施政 方針演説等内	「障害者基本計画」 に基づく「重点施策 実施5か年計画」	平成19年12月	「各自治体においてネットワーク作りを効果的に促進するためのモデル 事例集」を平成21年度までに策定する。
閣の重要政策(主なもの)			

評価実施時期:	平成20年8月 担当部局名:社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室
事業名	日中一時支援事業(障害児タイムケア事業)
政策体系上の 位置付け	基本目標VIII 障害のある人も障害のない人も地域でともに生活し、活動する社会づくりを推進すること 施策目標 1 必要な保健福祉サービスが的確に提供される体制を整備し、障害者の地域における自立を支援すること 施策目標 1 - 1 障害者の地域における自立を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること
事業の概要	日中、障害福祉サービス事業所、障害者支援施設、学校の空き教室等において、障害者等に活動 の場を提供し、見守り及び社会に適用するための訓練等を行う。
	【評価結果の概要】 (1)有効性の評価 有効性の評価 ・これまで障害のある中高生の預かり等を行うサービスの基盤整備がなされていなかったが、本事業により、障害のある中高生の放課後や夏休みなどの長期休暇中に活動する場所を身近なところに確保することが可能となり、平成17年度においては約13万人を対象に事業を実施した。 ・地域生活支援事業の「日中一時支援事業」として引き継がれた後にあっても、当該事業の実施市町村数は平成18年度の1,397市町村から平成19年度の1,508市町村(速報値)に増加していることにかんがみれば、本事業に対するニーズは依然として高く、本事業の有効性を示すものであると考える。
	(2)効率性の評価 - 効率性の評価 ・障害のある中高生の預かり等を行うサービスの基盤整備に対するニーズは高い一方で、障害のある中高生が活用できる一般施策はほとんどなかったため、本事業の創設による政策効果は高いと評価できる。 ・本事業により、障害のある中高生の放課後や夏休みなどの長期休暇中に活動する場所を身近に確保することが可能となった。 ・また、本事業は障害者自立支援法の施行に伴い「日中一時支援事業」に引き継がれたことにより、地域の特性や利用者の状況に応じて市町村の判断により地域の実情に応じて実施することができるようになったことから、より柔軟な形態で事業を効率的・効果的に実施することが可能となっている。
施策に関する 評価結果の概 要と達成すべき 目標等	(政策等への反映の方向性) 地域生活支援事業については、自治体の裁量が最大限に発揮することができるものであることから、効率的・効果的な事例を示すなどにより、適切に事業が展開されるよう促すとともに、平成21年度予算概算要求において所要の予算を要求する。

	【達成すべき目標	【、測定指標、目標 類	期間、測定	結果 等	等 】				
*	(達成	トカム指標 対水準/達成時期) 】内は、目標達成平(第		水準)					
			H15	H16	H17	H18	H19		
		事業実施後のサービス延 利用者数	-	_	129,579 人	-	(集計中)		
[2	177 P 7	[%]	[%]	[%]	[%]	[%]		
İ		E名・資料出所、偏考)				1 701	701		
		・授護局障害保健福祉部 え19年の集計結果は、本			•		İ		
	たた	し、本事業は平成17年 い。また、本事業の内容に	度に創設さ	れたため、	平成16年	度以前の数	値は記載で		
	援事業	は引き継がれ事業体系							
	比較を	:行うことはできない。							
		トプット指標 沈水準/達成時期)							
	\(\sum_{\subseteq}^{\supprox}\)	・ハーン							
	、 江本	事業実施後のサービス延	H 1 5	<u>H16</u>	H 1 7	<u>H18</u>	H19 (集計中)		
•		利用者数			<u> </u>		(Jan. 17		
			[%]	[%]	[%]	[%]	[%]		
	(調査	洛・資料出所、備考)							
	参考	±≡ ±=	H15	H 1 6	H17	H18	H19		
	1 2	· 查标	піз	HIG	HI /	<u> </u>			
	2 (調査	名・資料出所、偏考)	J]		l		
	● 社会	・援護局障害保健福祉部19年の集計結果は、本			0			·	
	ただ	し、本事業は平成17年	度に創設さ	れたため、					
	援事業	。また、本事業の内容は 」に引き継がれ事業体系							
	比較を	行うことはできない。							
	施政方針演説等	年月日				記載事	項(抜粋)		
	(de) _								
関係する施政	特になし								
方針演説等内								,,,	.=====
閣の重要政策									
(主なもの)	ļ 								

評価実施時期:平成20年8月

担当部局名:老健局老人保健課

事業名 女性のが / (大性の)

女性のがん緊急対策:女性のがん検診及び骨粗鬆症啓発普及等事業費

(女性のがん検診に関する普及啓発推進事業費、骨粗鬆症啓発普及等事業費)

基本目標IX

高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること 施策目標3

政策体系上の 位置付け

高齢者の健康づくり・生きがいづくりを推進するとともに、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者への支援を図ること

施策目標3-1

高齢者の介護予防・健康づくりを推進するとともに、生きがいづくり及び社会参加を推進すること

事業の概要

市町村が実施する「乳がん検診」及び「子宮がん検診」について、受診率の向上及び死亡率減少効果のある検診を推進するため、適齢層への啓発活動を展開するとともに、休日や夜間等における検診の利便性の向上等を通じた受診率向上のための啓発事業等を行い、女性の健康支援対策を推進する。

また、寝たきり原因の第1位が脳卒中、第2位が老衰、第3位が骨折であり、骨粗鬆症は高齢社会が抱える問題の一つとなっている。その検診を行うことは、高齢期において寝たきりとなることを予防し、ひいては要介護状態とならないことにつながるものであることから、高齢者に対し検診の受診を勧奨するするための啓発普及事業を展開する。また、骨粗鬆症予防は、骨の成長過程で対策を実施する必要があるため、若年者に対しての啓発事業についても実施するものである。

【評価結果の概要】

(有効性の評価)

有効性の評価

| 乳が心患者発見数、骨粗鬆症受診者数・骨粗鬆症検診要精検者数は、目標達成率が100%を越えるとともに、その数も増加してきている。乳がん受診者数については、マンモグラフィの設置目標を平成17年度と平成18年度の2ヶ年度で500台とし、平成17年度は219台整備されたが、平成18年度は181台にとどまったこと等から、目標達成率についてはわずかに下回ったものの、受診者数は増加している。また、子宮がん患者発見数・子宮がん受診者数については、都道府県によっては乳がん検診の普及啓発を重点的に実施し、子宮がん検診の普及啓発が十分に実施されなかったこと、地域住民の子宮がん検診に対する意識が低かったこと等のため、平成17年度及び平成18年度とも目標値を下回ったものと思われるが、一定の目標達成率を達成しているといえる。

したがって、本事業による啓発活動への補助を通じて、検診受診者数・患者発見者数 等が増大することにより、がんによる死亡者数の減少や、高齢期における骨折による要 介護者の増加の抑制といった効果が生じたと考えられるところであり、本事業は有効で あると評価できる。

(2)効率性の評価

効率性の評価

乳がん患者発見数、骨粗鬆症受診者数・骨粗鬆症検診要精検者数は、目標達成率が100%を越えるとともに、その数も増加してきている。乳がん受診者数については、マンモグラフィの設置目標を平成17年度と平成18年度の2ヶ年度で500台とし、平成17年度は219台整備されたが、平成18年度は181台にとどまったこと等から、目標達成率についてはわずかに下回ったものの、受診者数は増加している。また、子宮がん患者発見数・子宮がん受診者数については、都道府県によっては乳がん検診の普及啓発を重点的に実施し、子宮がん検診の普及啓発が十分に実施されなかったこと、地域住民の子宮がん検診に対する意識が低かったこと等のため、平成17年度及び平成18年度とも目標値を下回ったものと思われるが、一定の目標達成率を達成しているといえる。

したがって、本事業による啓発活動への補助を通じて、検診受診者数・患者発見者数等が増大することにより、がんによる死亡者数の減少や、高齢期における骨折による要介護者の増加の抑制といった効果が生じたと考えられることから、補助に見合う効果が得られたものと考えられるところであり、本事業は効率性を有するものであると評価できる。

また、都道府県においては、市町村及び任意団体と連携して乳がん検診、子宮がん検診の適齢層への啓発活動を効果的に行うなど、効率的な取組が実施されている。

施策に関する 評価結果の概 要と達成すべき 目標等

(政策等への反映の方向性)

評価結果を踏まえ、平成21年度予算概算要求において所要の予算を要求する。

なお、老人保健法の全面改正に伴い、平成20年4月より骨粗鬆症検診及びがん検診については健康増進法に基づき実施することとされたところ、これらの普及啓発事業は平成20年度において「女性のがん検診に関する普及啓発推進事業費」及び「骨粗鬆症検診啓発普及等事業費」として実施しているが、平成21年度予算概算要求においては、政策目標を達成するため、事業をより効果的に実施すべく、①「乳がん・子宮がん」②「骨粗鬆症」③「若い女性のやせ対策」④「更年期障害、更年期症状」等について都道府県が地域の実情に応じて実施する創意工夫をこらした女性の健康づくりに関するモデル事業に対し支援を行う「女性の健康支援対策事業費」について予算を要求することとしている。

(概算要求額:150百万円の内数)

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果等】

アウトカム指標 (達成水準/達成時期) ※【 】内は、目標達成率(実<u>績値/達成水準</u>)

*	ペ 】 						
		H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8	H 1 9	
1	乳がん患者発見数(マンモ						
	グラフィ)						
	※達成水準 H17:2,000人	1,563	2,685	4, 398	4, 529	集計中	
	H18:3,200人 H19:4,300人	ĺ	_	[219.9%]	[141.5%]	[-%]	
	(事前評価より)			-	-		
2	子宮がん患者発見数						
	※達成水準 H17:3,100人	2,644	2, 417	1,962	1,898	集計中	
	H18:3,200人 H19:3,300人			[63.3%]	【59.3%】	[-%]	
	(事前評価より)						
3	骨粗鬆症検診要精検者数						
	※達成水準 H17:7,600人	2, 762	2, 577	29, 321	38, 378	集計中	
	H18:9,500人 H19:11,300			【385.8%】	[404.0%]	[-%]	
	人(事前評価より)						

(調査名・資料出所、備考) 「地域保健・老人保健事業報告」(大臣官房統計情報部調べ)による。平成19年度の数値は集計中であり、平成21年3月に公表予定。

	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
関係する施政 方針演説等内 閣の重要政策	経済財政改革の基 本方針2007	平成19年6月19日	「「がん対策推進基本計画」に基づき、10年以内にがんの死亡率を20%減少させる等の目標達成に向け、放射線療法及び化学療法の推進並びにこれらを専門的に行う医師等の育成、治療の初期段階からの緩和ケアの実施、がん登録の推進を重点としつつ、がん対策に総合的に取り組む」
(主なもの)			

評価実施時期:	平成20年8月	担当部局名:老健局計画談
事業名	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	
政策体系上の 位置付け	基本目標IX 高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づく施策目標3 高齢者の健康づくり・生きがいづくりを推進するとともに、介護保険制度 て、介護を必要とする高齢者への支援を図ること 施策目標3-2 介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サー	その適切な運営等を通じ
事業の概要	国民が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、市区町村が地場や自主性を生かしながら介護サービス基盤等を整備することや、介護療養療の円滑な転換を本事業において支援する。	
	【評価結果の概要】 (有効性の評価) 有効性の評価 全サービスの利用者に占める地域密着型サービスの利用者の割合が始当初に比べ増加傾向にあること等から、市区町村が地域の実情・はした整備計画に基づき本交付金を活用することによって、基盤整備がると考えられ、本交付金が有効であると評価できる。また、当該指標のうち「介護サービス利用者数に対する地域密着型の割合」については、1割以下の水準にとどまっているものの、介護給量が増加している中で一定の伸びを示しているものと評価できる。	ニーズを踏まえ策定 が着実に図られてい 型サービス利用者数
施策に関する 評価結果の概 要と達成すべき 目標等	(2) 効率性の評価 勿率性の評価	区町村の負担割合の ・独創性を生かした ですることで、地域え ができていると考ま ・事業立ち上げ時のよ ・範囲とすることによ
·	(政策等への反映の方向性) 評価結果を踏まえ、平成21年度予算概算要求において所要の予算を要求する。 なお、本交付金の利用が進んでいない状況を踏まえ、平成20年度においては、各 説明等により、当該事業について関係者への十分な周知に努めるとともに、実態把 の更なる活用を図る。また、介護療養病床の転換については、平成23年度末が期限 護療養病床の転換に係る本交付金の申請の増加が見込まれるため、引き続き十分2 1年度においても、予算概算要求を行う。 (概算要求額:40,000百万円)	・種会議における積極的な 虚・分析を行い、本交付金 まであることから、今後、介

I										
	【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】									
	アウトプット指標 (達成水準/達成時期) ※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)									
		H15 H16 H17 H18 H19								
	する	サービス利用者 地域密着型サー 数の割合 (単位	数に対 ビス利 - :%)	_	_	5.9 [-%]	7.0 [118.6%]			
	(前年度以上/毎年度) (調査名・資料出所、備考) (調査名・資料出所、備考) ・ 指標1は「介護給付費実態調査月報」(大臣官房統計情報部調べ)によるものであり、毎年3月のサービス提供実績を基に算出された数値である。なお、「地域密着型サービス」は、住み慣れた地域・自宅での生活を支援していく観点から、平成17年介護保険制度改正で制度化されたものであり、数値は平成18年度からのものである。									
ĺ		<u>米険制度収止で刑</u>	<u> 1度化されたもの</u>	であり、数値に	は半成18m	上度からのり	<u>50である。</u>			
	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)							
関係する施政 方針演説等内										
閣の重要政策 (主なもの)										
			**************************************			~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~				